

【手続きの主な流れ】

町との事前協議【事業者→町】（第8条）



近隣住民への説明【事業者→近隣住民】（第9条）



事業計画の提出【事業者→町】（第10条）



事業計画の公表【町】（第11条）



工事着手【事業者→町に着手届提出】（第12条）



事業計画の変更協議【事業者→町】（第14条）



工事完了【事業者→町に完了届提出】（第13条）



発電・維持管理等【事業者】（第6条）



事業廃止【事業者→町に廃止届提出】（第15条）

廃止措置実施【事業者】

30  
日  
前  
ま  
で  
こ

